**OpenChain 仕様**

バージョン 2.0

*ソフトウェアソリューションを構成する*

*オープンソースへの信頼を確立するために*

**内容**

[1) はじめに 3](#_Toc5706812)

[2) 定義 4](#_Toc5706813)

[3) 要件 5](#_Toc5706814)

[1.0 プログラムの基盤 5](#_Toc5706815)

[2.0 関連タスクの定義とサポート 7](#_Toc5706816)

[3.0 オープンソースのレビューと承認 8](#_Toc5706817)

[4.0 コンプライアンスアーティファクトの作成と伝達 9](#_Toc5706818)

[5.0 オープンソースコミュニティ活動 10](#_Toc5706819)

[6.0 仕様要件の遵守 11](#_Toc5706820)

[付録 I: 言語翻訳 12](#_Toc5706821)

これは OpenChain プロジェクトからの公式翻訳です。元の英語のテキストから翻訳されています。この翻訳と英語版の間に混乱がある場合、英語のテキストが優先されます。

Copyright © 2016-2019 Linux Foundationこのドキュメントは、Creative Commons Attribution 4.0 International (CC-BY-4.0) license準拠です。ライセンスのコピーは以下をご参照ください。<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/>

# はじめに

この仕様書では質の高いオープンソースライセンスコンプライアンスプログラムの基幹要件を定義します。目的はオープンソースソフトウェアで構成されるソフトウェアソリューションをやりとりする組織間の信頼を築くベンチマークを提供することです。仕様の適合により、プログラム に必要なコンプライアンスアーティファクト（法的通知、ソースコードなど）が生成されることを保証します。OpenChain 仕様はプログラムの「どのように」や「いつ」よりもむしろ「何」と「なぜ」の側面に焦点を当てます。これにより、様々な市場で異なる規模の組織に柔軟性が確保され、規模や目標、範囲に合った特定のポリシーとプロセスコンテンツを選択できます。例えば、OpenChain 適合プログラムは単一の製品ラインまたは組織全体に適応することができます.

このセクションはすべての潜在的なユーザにコンテクストを提供します。セクション2は、全体で使用される主要な用語を定義します。セクション3は、適合を達成するためにプログラムが満たすべき要件を定義します。要件はそれを満たすために生成される1つ以上の検証材料（例えば、レコード）で構成されます。検証資料を公開する必要はありませんが、機密保持契約 (NDA) の下で、他者に提供することを選択することができます。

この仕様は、150以上のコントリビュータから寄せられたフィードバックを含むオープンイニシアティブとして開発されています。開発履歴に関する詳細は仕様[メーリングリスト](https://lists.linuxfoundation.org/mailman/listinfo/openchain-spec)そして[Frequently Asked Questions (FAQ)](https://wiki.linuxfoundation.org/openchain/specification-questions-and-answers)で取得できます。

# 定義

**“コンプライアンスアーティファクト” -** 供給ソフトウェアにおけるプログラムのアウトプットであるアーティファクトの集合。以下を1つ以上含みます：ソースコード、帰属通知、著作権通知、ライセンスのコピー、変更通知、書面による申し出、オープンソースコンポーネント部品表、およびSPDX ドキュメント。

**“識別されたライセンス”** – 供給ソフトウェアを構成するオープンソースソフトウェアを適切な識別方法に従って識別されたオープンソースライセンスの一覧

**“OpenChain適合**" – この仕様のすべての要件を満たすプログラム

**"オープンソース"** - Open Source Initiative（OpenSource.org）によって公開されたオープンソースの定義、フリーソフトウェアの定義 （Free Software Foundationによって公開）、または同様のライセンスから1つ以上のライセンスを満たしたソフトウェア。

“**プログラム**" – 組織のオープンソースライセンスコンプライアンス活動を管理するポリシー、プロセス、および要員の集合

**“ソフトウェアスタッフ”** - 供給ソフトウェアを定義し、コントリビュート、または準備する責任を有する組織、従業員または請負業者。組織にも依存するが、スタッフには（必ずしも限定されないが）ソフトウェア開発者、リリースエンジニア、品質エンジニア、プロダクトマーケティングとプロダクトマネジメントが含まれる。

**“SPDX”** - Linux FoundationのSPDX（Software Data Package Exchange）ワーキンググループによって設立され、特定のソフトウェアパッケージのライセンスおよび著作権情報を交換するためのフォーマット標準。SPDX 仕様の詳細はwww.spdx.orgを参照。

**“供給ソフトウェア”** - 組織が 第三者 （他の法人または個人）に配布するソフトウェア。

**“検証材料”** –特定の要件を満足する事を示す材料

# 要件

## 1.0 プログラムの基盤

* 1. **ポリシー**

**供給ソフトウェアのオープンソースライセンスコンプライアンスを管理するための文書化されたオープンソースポリシーがある。このポリシーは組織内で共有される。**

**検証材料**

* 1.1.1 A 文書化されたオープンソース ポリシー.
* 1.1.2 Aソフトウェアスタッフがオープンソースポリシーの存在を認識できる手順書（例えば、トレーニング、社内 wiki、または他の実践的なコミュニケーション手法を通して）

**根拠**

オープンソースポリシーを作成、記録するステップをとり、ソフトウェアスタッフがその存在を認識するため。ポリシーに含めるべき要件は提供されないが、他のセクションでポリシーの要件を付加できる。

**1.2 スキルと能力**

**組織は以下を行う**

* **プログラムのパフォーマンスと効果に影響を及ぼす役割と、それらの役割に対応する責任を特定する**
* **各役割を果たす人の必要なスキルを決定する**
* **これらの者が適切な教育、訓練、指導に基づいて適任であることを確認する**
* **該当する場合には、必要なスキルを獲得するための措置を講じる**
* **適切な文書化された情報をスキルのエビデンスとして保持する.**

**検証材料**

* 1.2.1 プログラム内の参加者に対応する責任を含む役割の文書化されたリスト
* 1.2.2 各役割のスキルを特定する文書
* 1.2.3 それぞれのプログラム参加者のスキルの評価を文書化したエビデンス

**根拠**:

プログラムの役割を担う参加者が各々の役割と責任を果たす十分なスキルレベルを有していることを確認するため。

**1.3 意識レベル**

**組織はプログラム参加者が以下を理解していることを確認する**

1. **オープンソースポリシー**
2. **関連するオープンソースの目標**
3. **効果的なプログラムへの貢献**
4. **プログラム要件に準じないことの意味**

**検証材料**

* 1.3.1プログラムの目的、プログラム内の貢献やプログラムの不適合の意味を含む各プログラム要員の意識度評価の文書化されたエビデンス

**根拠**:

プログラム要員が各々のプログラムの役割と責任を果たす十分な意識レベルを有していることを確認するため。

**1.4 プログラムのスコープ**

**異なるプログラム は異なるスコープのレベルによって管理される。例えば、あるプログラムは単一の製品ライン、部署全体、あるいは組織全体を管理する。それぞれのプログラムに対してスコープの指定を表記する必要がある。**

**検証材料**

* 1.4.1 プログラムのスコープと制限を明確に定義する文書

**根拠**:

組織ニーズのスコープに最適なプログラムを構築するための柔軟性を提供するため。ある組織は特定の製品ラインのためのプログラムのメンテナンスを選択する一方、他の組織は組織全体の供給ソフトウェアを管理するプログラムを導入することがある。

**1.5 ライセンス義務**

**特定したライセンスをレビューし、それぞれのライセンスが付与する義務、制限、および権利を決定するプロセスがある。**

**検証材料**

* 1.51. 特定された各ライセンスが付与する義務、制限および権利をレビューし、文書化するための手順書

**根拠**

組織が遭遇するであろう様々な利用事例に合わせ特定されたライセンスの義務をレビュー、特定するためのプロセスがあることを確認する。（要件3.2にて定義)

## 2.0 関連タスクの定義とサポート

**2.1 アクセス**

**外部からのオープンソースに関する問い合わせに効果的に対応するプロセスを維持する。第三者がオープンソースのコンプライアンスに関する問い合わせを行うことができる方法を公開する。**

**検証材料**

* 2.1.1 第三者によるオープンソースライセンスコンプライアンスに関する問い合わせを受け入れる公に可視化された方法。（例えば、公開された連絡先メールアドレス、または Linux Foundation のオープンコンプライアンスディレクトリを通して)
* 2.1.2 第三者によるオープンソース ライセンスコンプライアンスに関する問い合わせに応答するための内部手順書

**根拠**

オープンソースコンプライアンスに関する問い合わせを第三者が連絡をとり、組織が効果的に応答できる合理的な方法があることを確認する。

**2.2 効果的なリソース配分**

**プログラムタスクの確認とリソースの確保**

* **プログラムタスクの確実な実行のための責任範囲の割り当て**
* **プログラムタスクへの十分なリソース配分**
  + **タスクを実行する時間**
  + **十分な資金**
* **ポリシーのレビューとアップデート、およびタスクのサポートをするプロセスがある**
* **オープンソースライセンスコンプライアンスについてガイダンスが必要な時に法務の専門家にアクセスできる**
* **オープンソースライセンスコンプライアンスの問題を解決するためのプロセスがある**

**検証材料**

* 2.2.1 プログラムの役割内のメンバーやグループ、機能の名称を記載したドキュメントがある
* 2.2.2 プログラムの役割に適切な要員配置と十分な資金提供がある
* 2.2.3 内部、および外部に対応するためのオープンソースライセンスコンプライアンの法務の専門家がいる
* 2.2.4 オープンソースコンプライアンスの内部責任を割り当てる手順書
* 2.2.5 ライセンス非準拠ケースのレビューと是正を扱う手順書

**根拠**

オープンソースコンプライアンスのベストプラクティスの変更に対応するためi) プログラムの責任遂行が効果的にサポートされ、リソース配分がされていること、(ii) ポリシーおよびサポートプロセスが定期的に更新されていることを確認するため

## 3.0 オープンソースのレビューと承認

**3.1部品表（Bill of Materials）**

**供給ソフトウェアを構成するオープンソースコンポーネント（および特定されたライセンス）を含む部品表を作成、管理するプロセスがある。**

**検証材料**

* 3.1.1 供給ソフトウェアを構成するオープンソースコンポーネントの特定、履歴管理、レビュー、承認と情報のアーカイブのための手順書
* 3.1.2手順書が適切に利用されたことを示す供給ソフトウェア内のオープンソースコンポーネントの記録

**根拠**

供給ソフトウェアを構成するオープンソース部品表を作成、管理するプロセスがあることを確認するため。部品表はそれぞれのコンポーネントのライセンス条項をシステマチックにレビュー、承認するために必要で、供給ソフトウェアの配布に適用される義務や制限を理解することができる。

**3.2 ライセンスコンプライアンス**

**プログラムは供給ソフトウェアのソフトウェアスタッフが遭遇する共通のオープンソースライセンスの利用事例を管理できる事が求められ、以下の利用事例が含まれる（下記リストは網羅的ではなく、全ての利用事例が適用されるとは限らない）**

* **バイナリでの配布**
* **ソースでの配布**
* **他オープンソースとの統合によるコピーレフトの義務の誘発**
* **変更されたオープンソース**
* **供給ソフトウェア内での非互換ライセンスを含むオープンソースや他ソフトウェアによる他コンポーネントの競合**
* **帰属要件のあるオープンソース**

**検証材料**

* 3.2.1 A供給ソフトウェア内のオープンソースコンポーネントに対して共通のオープンソースライセンス利用事例を扱う手順書

**根拠**

組織内の共通オープンソースライセンスの利用事例を扱うプログラムが十分頑強であることを確認するため。更にこの活動をサポートする手順があり、それが利用されている。

## 4.0 コンプライアンスアーティファクトの作成と伝達

**4.1        コンプライアンスアーティファクト**

**供給ソフトウェアのコンプライアンスアーティファクトを作成するプロセスがある**

**検証材料**

* 4.1.1 特定されたライセンスの要件に従い、供給ソフトウェアのコンプライアンスアーティファクトの準備と配布プロセスを文書化する手順書
* 4.1.2 供給ソフトウェアのコンプライアンスアーティファクトのコピーをアーカイブするための手順書。アーカイブは供給ソフトウェアの最終バージョン、または特定されたライセンスの要件（どちらか長い方）により妥当な期間保持することを計画。手順が適切に利用されていることを示す記録がある。

**根拠**

特定されたライセンスの要件に従い、供給ソフトウェアに付随するコンプライアンスアーティファクトの準備に妥当な商業的努力が払われていることを確認するため

## 5.0 オープンソースコミュニティ活動

**5.1 コントリビューション**

**組織がオープンソースプロジェクトへのコントリビューションを許可している場合**

* **オープンソースプロジェクトへのコントリビューションを管理するポリシー文書がある**
* **ポリシーが内部で伝達・共有されている**
* **ポリシーを実装するプロセスがある**

**検証材料**

組織がオープンソースプロジェクトへのコントリビューションを許可している場合、以下が必要となる

* 5.1.1 a文書化されたオープンソースコントリビューションポリシー
* 5.1.2 aオープンソースコントリビューションを管理する手順書
* 5.1.3すべてのソフトウェアスタッフがオープンソースコントリビューションポリシーの存在を認識できる手順書 （*例えば*、トレーニング、内部 wiki、その他の実践的なコミュニケーション方法）

**根拠**

組織がオープンソースのコントリビューションを許可する際、コントリビューションポリシーの開発と実装を熟慮した結果をみることができる。オープンソースコントリビューションポリシーはオープンソースポリシー全体の一部でも、独自のポリシーでも可能。

## 6.0 仕様要件の遵守

**6.1 適合**

**プログラムがOpenChain適合とみなされるには、組織はこの仕様が提示している要件をプログラムが満足していることを確証する必要がある。**

**検証材料**

* + - 6.1.1 要件1.4 で指定したプログラムがこの仕様の全ての要件を満たしていることを確証する文書

**根拠**

組織がOpenChain適合であるプログラムを有し、この仕様の全ての要件を満たしていることを確証することを確認するため。要件のサブセットのみを満たしていることは十分とはいえない。

**6.2 期間**

**この仕様のバージョンでOpenChain 適合のプログラムは適合検証の取得日から18ヶ月有効とする。適合検証の登録手順はOpenChain プロジェクトのウェブサイトを参照。**

**検証材料**

* + - 6.2.1プログラムが適合検証取得後18ヶ月以内に仕様のこのバージョン（2.0）の全ての要件を満たしている事を確証する文書

**根拠**

組織が継続してプログラム適合を主張するのであれば、最新の仕様に準拠する事が大切。この要件は組織が継続してプログラム適合を主張する際、プログラムのサポートプロセスやコントロールが緩くなることを防ぐ。

# 付録 I: 言語翻訳

グローバルな採用を促進するために、仕様の異なる言語への翻訳を歓迎します。OpenChain はオープンソースプロジェクトとして機能しますので、時間と専門知識を貢献できる方々がCC-BY-4.0、およびプロジェクトの翻訳ポリシーに則り、翻訳が遂行します。ポリシーの詳細や閲覧可能な翻訳はOpenChain プロジェクトにて参照できます。[specification webpage](https://wiki.linuxfoundation.org/openchain/spec-translations)